

特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件

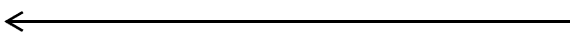
○厚生労働省告示第八十八号

診療報酬の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第五十九号）の規定に基づき、特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）（平成二十年厚生労働省告示第六十一号）の一部を次のように改正し、令和元年十月一日から適用する。ただし、同年九月三十日以前に行われた療養に関する費用の額の算定については、なお従前の例による。

令和元年八月十九日

厚生労働大臣 根本 匠

別表を次のように改める。



	(2) グラスアイオノマー系		
	① 標準型	1 g	246円
	② 自動練和型	1 g	246円
051	歯科充填用材料 III	1 g	16円
052	複合レジン 築造用 (硬化後フィラー60%以上)	1 g	280円
053	金属小釘 ロック型	1 本	66円
054	金属小釘 スクリュー型	1 本	50円
055	金属小釘 スクリュー型 (金メッキ)	1 本	111円
056	乳歯金属冠	1 本	303円
057	スクリューポスト 支台築造用	1 本	63円
058	CAD/CAM冠用材料		
	(1) CAD/CAM冠用材料(I)	1 個	2,890円
	(2) CAD/CAM冠用材料(II)	1 個	5,330円
059	ファイバーポスト 支台築造用	1 本	909円
060	義歯床用軟質裏装材		
	(1) シリコン系	1 mL	221円
	(2) アクリル系		
	① 粉末	1 g	49円
	② 液	1 mL	31円
061	スクリュー	1 本	2,800円
062	アバットメント		
	(1) アバットメント(I)	1 個	14,100円
	(2) アバットメント(II)	1 個	13,700円
	(3) アバットメント(III)	1 個	27,400円
	(4) アバットメント(IV)	1 個	16,200円
063	アタッチメント		
	(1) アタッチメント(I)	1 個	8,500円
	(2) アタッチメント(II)	1 個	13,800円
	(3) アタッチメント(III)	1 個	3,400円
064	シリンダー	1 本	8,260円
065	歯冠用高強度硬質レジン	1 g	1,970円
066	歯冠用グラスファイバー		
	(1) 棒状	1 cm	1,340円
	(2) シート状	1 cm ²	926円
067	永久歯金属冠	1 本	303円

VII 歯科点数表の第2章第13部に規定する特定保険医療材料及びその材料価格

	品名	単位	材料価格
001	歯科矯正用帯環 切歯用	1 個	161円
002	歯科矯正用帯環 犬歯用及び臼歯用	1 個	180円
003	帯環用ブラケット	1 個	187円
004	ダイレクトボンド用ブラケット	1 個	299円
005	チューブ	1 個	442円
006	S Tロック	1 組	2,040円
007	スクリュー 床用	1 個	1,260円
008	スクリュー スケレトン用	1 個	2,330円
009	トラクションバンド	1 個	323円
010	ネックストラップ	1 個	209円
011	ヘッドギア リトラクター用	1 個	3,910円
012	ヘッドギア プロトラクター用	1 個	10,200円

013	チンキャップ リトラクター用	1 個	1,360円
014	チンキャップ プロトラクター用	1 個	2,040円
015	フェイスボウ	1 個	764円
016	矯正用線 (丸型)	1 本	347円
017	矯正用線 (角型)	1 本	246円
018	矯正用線 (特殊丸型)	1 本	387円
019	矯正用線 (特殊角型)	1 本	452円
020	超弾性矯正用線 (丸型及び角型)	1 本	533円
021	歯科用ニッケルクロム合金線 鉤用 (J I S 適合品)	1 cm	22円
022	歯科鑄造用ニッケルクロム合金 床用	1 g	40円
023	歯科用コバルトクロム合金線 鉤用 (J I S 適合品)	1 cm	13円
024	歯科用コバルトクロム合金線 バー用 (J I S 適合品)	1 cm	65円
025	歯科鑄造用コバルトクロム合金 床用	1 g	29円
026	歯科用ステンレス鋼線 鉤用 (J I S 適合品)	1 cm	9円
027	歯科用ステンレス鋼線 バー用 (J I S 適合品)	1 cm	8円
028	陶歯 前歯用 (真空焼成歯)	6 本 1 組	1,870円
029	陶歯 臼歯用 (真空焼成歯)	8 本 1 組	1,010円
030	レジン歯 前歯用 (J I S 適合品)	6 本 1 組	262円
031	レジン歯 臼歯用 (J I S 適合品)	8 本 1 組	275円
032	義歯床用アクリリック樹脂 (粉末 J I S 適合品)	1 g	5円
033	義歯床用アクリリック樹脂 (液 J I S 適合品)	1 mL	4円
034	歯科用合着・接着材料 I		
	(1) レジン系		
	① 標準型	1 g	461円
	② 自動練和型	1 g	461円
	(2) グラスアイオノマー系		
	① 標準型	1 g	263円
	② 自動練和型	1 g	312円
035	歯科用合着・接着材料 II	1 g	103円
036	歯科用合着・接着材料 III	1 g	23円
037	ダイレクトボンド用ボンディング材	1 g	703円
038	シリコン樹脂	1 g	16円
039	超弾性コイルスプリング	1 個	420円
040	歯科矯正用アンカースクリュー	1 本	3,780円

VIII 別表第三調剤報酬点数表に規定する特定保険医療材料及びその材料価格

001	インスリン製剤等注射用ディスポーザブル注射器		17円
002	削除		
003	ホルモン製剤等注射用ディスポーザブル注射器		11円
004	腹膜透析液交換セット		
	(1) 交換キット		554円
	(2) 回路		
	① Yセット		884円
	② APDセット		5,470円
	③ IPDセット		1,040円
005	在宅中心静脈栄養用輸液セット		
	(1) 本体		1,520円
	(2) 付属品		
	① フーバー針		419円
	② 輸液バッグ		414円